

## 議　事　録

会議の名称	令和 7 年 愛荘町教育委員会 第 2 回定例会														
開催日時	令和 7 年 2 月 19 日 (水) 午後 2 時 00 分														
開催場所	本庁舎 3 階 第 2 委員会室														
出席者	<p>【教育長】徳田寿          【教育委員】4 名          森秀昭、黒川泰守、木津知里、中村由香里          【事務局】8 名</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">教育次長</td> <td style="width: 33%;">陌間秀介</td> <td style="width: 33%;">学校教育担当課長 奥村 晃</td> </tr> <tr> <td>生涯学習課課長</td> <td>水谷徹也</td> <td>図書館長 三浦寛二</td> </tr> <tr> <td>歴史文化博物館長</td> <td>下村今日子</td> <td>給食センター所長 中村誠司</td> </tr> <tr> <td>教育振興課主事</td> <td>坂田瑞穂</td> <td>教育振興課長補佐 久保川美晴</td> </tr> </table> <p>【傍聴人】0 名</p>			教育次長	陌間秀介	学校教育担当課長 奥村 晃	生涯学習課課長	水谷徹也	図書館長 三浦寛二	歴史文化博物館長	下村今日子	給食センター所長 中村誠司	教育振興課主事	坂田瑞穂	教育振興課長補佐 久保川美晴
教育次長	陌間秀介	学校教育担当課長 奥村 晃													
生涯学習課課長	水谷徹也	図書館長 三浦寛二													
歴史文化博物館長	下村今日子	給食センター所長 中村誠司													
教育振興課主事	坂田瑞穂	教育振興課長補佐 久保川美晴													
議事日程	<p>日程第 1 議案第 2 号 要保護および準要保護児童生徒の認定について          日程第 2 承認第 3 号 要保護および準要保護児童生徒の認定の専決処分          　　につき承認を求めるについて          日程第 3 承認第 4 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めるについて</p>														
作成者	教育振興課 久保川 美晴														
教育次長	<p>午後 2 時 00 分開会          ただいまから令和 7 年第 2 回教育委員会定例会を開催させていただきます。          それでは開会にあたりまして教育長ご挨拶をお願いします。</p>														
教育長	<p>みなさん、こんにちは。本日は、大雪の中、また足元の悪い中、令和 7 年第 2 回定例会にご出席いただき誠にありがとうございます。</p> <p>ご承知の通り、この大雪への対応としましては、まずは子どもたちの安全確保を最優先に考えておりますが、対応措置の判断については、なかなか難しいところがあります。町内一斉臨時休業というような措置を講じやすい状況も時にはありますが、各校園・各校種・地域等によって柔軟に判断される方が適切であるというケースも少なくないのではないかという気がしております。本日も早朝より、各校園がラインループを活用して速やかに情報共有と協議・相談を行い、適切な判断へつなげたことは、大いに評価すべきことと、とらえております。</p> <p>さて、令和 6 年度も残すところ 1 か月余りとなりました。現状は課題山積といった感は否めないわけではありますが、そうした中においても、きらりと光る動きや成果がいくつも現れてきております。例えば愛知中学校は今、びんてまりの館において卒業展を開いており、多くの来場者を数える状況です。卒業生のみならず 1 ~ 2 年生の作品も展示されており、関係者の評価が高い伝統的な素晴らしい取り組みです。また、秦荘西小学校が取り組んでいます 40 分授業午前 5 時間制日かかる取組が、過日 NHK の全国ネットの番組で放送されま</p>														

	<p>した。愛知川東小学校は創立 50 周年に合わせ、各種の取組を行っていますが、その中の「藤棚再生プロジェクト」がMBS のスマイル工務店という番組で 3 月 15 日土曜日に放送されることになっています。幼稚園においては、降園後の園庭開放や「図書館に立ち寄ろう」という取り組みが続けられています。こうした取組や発信・成果といったものを起爆剤にさらなる取組を展開していきたいと考えています。</p> <p>それでは本日の定例会もよろしくお願ひ申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。</p>
教育次長	<p>ありがとうございました。それでは議事進行については教育長よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの教育長を含む出席委員は 5 名で定数に達しています。よって令和 7 年愛荘町教育委員会第 2 回定例会は成立いたしましたので開会いたします。</p> <p>最初に議事録の承認です。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 9 条において、議事録に記載した事項に関して委員中に異議があるときはこれを会議に諮って決定するとされています。令和 7 年第 1 回定例会の議事録について事務局からあらかじめ配布され確認していただいていると思いますが、議事録についてご異議はございませんか。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
教育長	<p>それでは、令和 7 年第 1 回定例会の議事録は承認いただきました。後ほど委員の皆さまにはご署名をお願いします。</p> <p>なお、本日の令和 7 年第 2 回定例会の議事録署名も全員で行いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>それでは議題に入る前に、議案第 2 号および承認第 3 号から第 4 号は個人情報に関わる議題となっております。愛荘町教育委員会議事運営に関する規則第 5 条の規定により「人事に関する事件、その他の事件について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときはこれを公開しないことができる。」となっております。この議案については、公開しないこととしてよろしいか、お諮りします。</p>
各委員	<p style="text-align: center;">【異議なし】</p>
教育長	<p>異議なしと認めます。よって議案第 2 号および承認第 3 号第 4 号は非公開いたします。傍聴人は一時退席をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">— 傍聴人退席 —</p> <p style="text-align: right;"><u>●上記の決定により、議案第 2 号および承認第 3 号第 4 号は非公開とする。</u></p>

	<p>「議案第 2 号 要保護および準要保護児童生徒の認定について」</p> <p>可決件数</p> <p>小学生 14 名</p> <p>中学生 27 名</p> <p>「承認第 3 号 要保護および準要保護児童生徒の認定も専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p>承認件数</p> <p>小学生 6 名</p> <p>「承認第 4 号 区域外就学の専決処分につき承認を求めることについて」</p> <p>承認件数</p> <p>小学生 1 名</p> <p>中学生 2 名</p>
教育長	<p>— 傍聴人入場 —</p> <p>以上で、令和 7 年第 2 回 定例会の案件は、すべて終了しました。</p> <p>午後 2 時 35 分 閉会</p>